

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



SHIGA UNIVERSITY

平成 29 年 6 月

国立大学法人
滋賀大学

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	9
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	10
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	15
②教育研究組織の見直しに関する目標	17
③事務等の効率化・合理化に関する目標	18
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	19
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	21
②経費の抑制に関する目標	22
③資産の運用管理の改善に関する目標	23
財務内容の改善に関する特記事項等	24
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実にに関する目標	25
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	26
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	27
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	28
②安全管理に関する目標	29
③法令遵守に関する目標	30
その他の業務運営に関する特記事項等	31

目次

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	33
III 短期借入金の限度額	33
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
V 剰余金の使途	33
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	34
2 人事に関する計画	35
○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	38

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

位田 隆一 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)
理事数 4 人
監事数 2 人(うち非常勤 2 人)

④ 学部等の構成

教育学部

附属教育実践総合センター
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

経済学部

附属史料館
経済経営研究所
附属リスク研究センター

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

特別支援教育専攻科

附属図書館

環境総合研究センター

国際センター

社会連携研究センター

データサイエンス教育研究センター

高大接続・入試センター

保健管理センター

障がい学生支援室

情報機構

情報処理センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

※ () 内は外国人留学生で内数

(a) 学生数 3,891 (123)

・学部 合計 : 3,639 (56)

教育学部 1,044 (4)

学校教育教員養成課程 994

情報教育課程^(24年度学生募集停止) 2

環境教育課程^(27年度学生募集停止) 48

経済学部 2,595 (52)

経済学科

(昼間主コース) 710

(夜間主コース) 35

ファイナンス学科

(昼間主コース) 307

(夜間主コース) 24

企業経営学科

(昼間主コース) 447

(夜間主コース) 48

会計情報学科

(昼間主コース) 274

(夜間主コース) 39

情報管理学科

(昼間主コース) 267

(夜間主コース) 32

社会システム学科

(昼間主コース) 375

(夜間主コース) 37

・大学院 合計 : 239 (67)

教育学研究科【修士課程】 143 (12)

学校教育専攻 50

障害児教育専攻 25

教科教育専攻 68

経済学研究科【博士課程(前期)】 72 (46)

経済学専攻 31

経営学専攻 36

グローバル・ファイナンス専攻 5

経済学研究科【博士課程(後期)】 24 (9)

経済経営リスク専攻 24 (9)

・専攻科 合計 : 13 (0)

特別支援教育専攻科 13 (0)

(b) 附属学校園児童数 合計：1,183

附属幼稚園		144
附属小学校		628
附属中学校		358
附属特別支援学校	小学部	15
	中学部	16
	高等部	22

(c) 教員数 293

(d) 職員数 110

教職員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									65	65
附属図書館									8	8
教育学部	47	33	9						23	112
附属教育実践総合センター	1	1								2
附属幼稚園						1	5	1		56
附属小学校						1	24	1		
附属中学校						1	18	2		
附属特別支援学校						1	29	1	1	32
経済学部	40	46	7		3				7	103
附属史料館	1				1				1	3
環境総合研究センター	1	1								2
国際センター	2	1	1							4
社会連携研究センター	3								1	4
データサイエンス教育研究センター	2	4	1	1						8
保健管理センター	2								2	4
合計	99	86	18	1	4	4	76	5	110	403

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

「滋賀大学憲章」にある「琵琶湖世界 BIWAKO Cosmos から世界へのつながりを拓く」にしたがい、本学は、地域に根ざす視点とグローバルな視野とを合わせもつ「知の拠点」として、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としている。

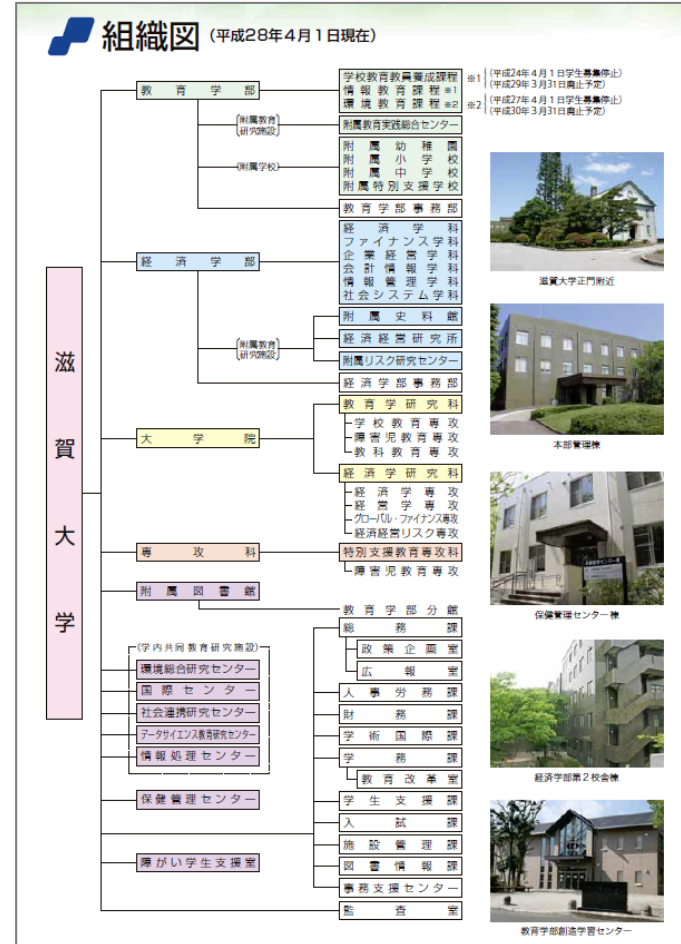
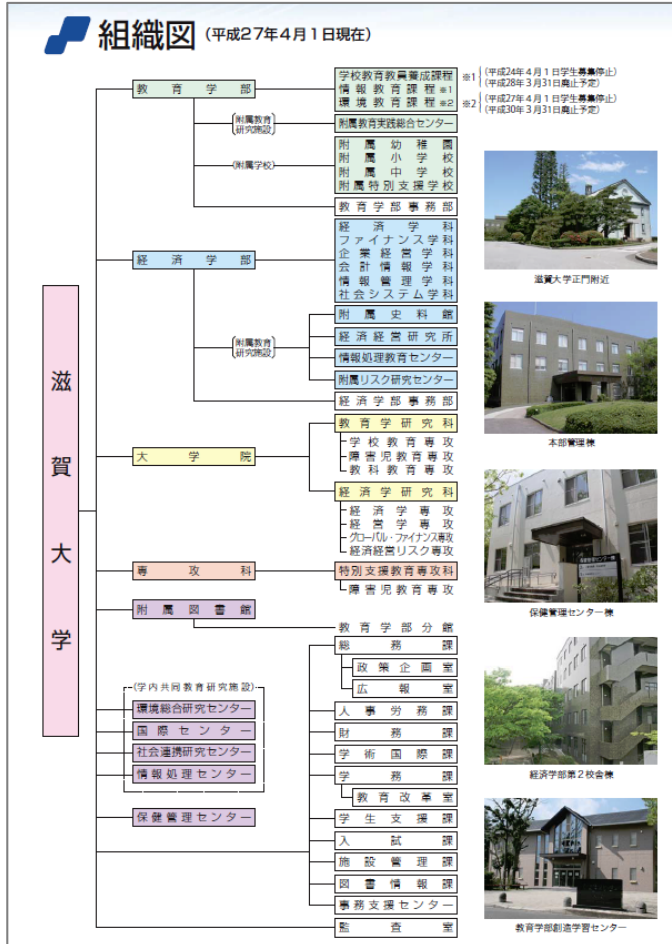
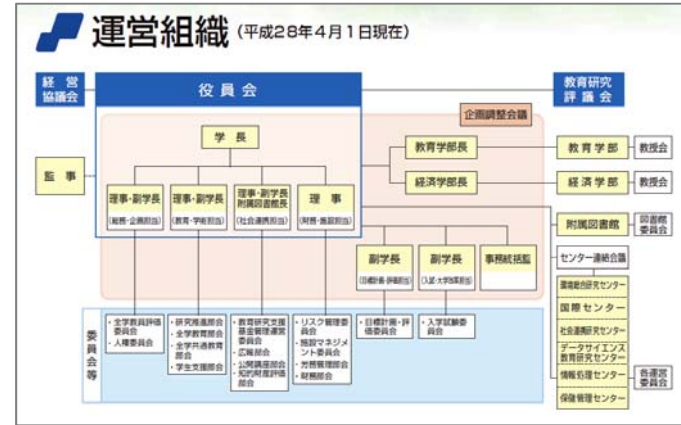
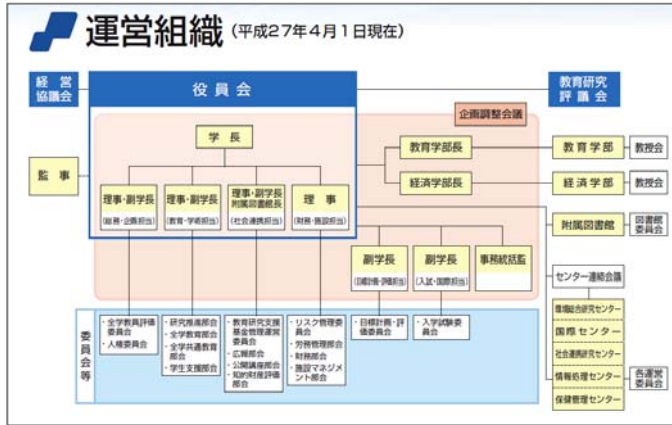
こうした理念を踏まえて本学は、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

戦後70年を経た今、国立大学法人のいずれもが、一大転換期を迎えている。第3期中期目標期間にあたり、創立以来教育学部と経済学部の2学部体制で運営してきた本学は、第2期中期目標期末に策定した「滋賀大学将来構想大綱」に盛られた諸改革の実現に向けて取り組み、機能強化を図らねばならない。すなわち、①地域の教員養成の中心であり、経済経営系の高度専門職業人の育成機関である両学部の強みと特色を発揮する改革、②教養教育を柱とした全学的な教育内容の革新と体制の整備、③地域の課題に応え、グローバルな課題解決をめざす未来志向で文理融合型の新学部の設置、④学び直しの機能を強化し、地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の再編、⑤県内国公立大学等との連携の推進による知の拠点としての役割の向上である。

さらに、組織改編を契機とする持続的改革を推し進めるにあたり、高等教育への社会的要請に応えつつ、多様な形で地域社会の発展に貢献することを、本学の使命の一つとして位置づける。

これらの目標を確実に達成するために、学長のリーダーシップの下、本学に関わるすべての人々の理解と協力を勝ち得るべく、学内資源の戦略的な再配分を実行できるよう、ガバナンス改革をはじめとする様々な改革に積極的に取り組んでいく。そして、個性を重んじる自由な雰囲気なかで、学生にとって学びがいきいきとあり、教職員にとって働きがいのある大学を創造する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

滋賀大学は、第3期中期目標前文において、大学の基本的な目標を次のとおり述べている。

グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

平成28年度は、第3期中期目標期間の初年度として、これらの目標の達成に向け、学長のリーダーシップのもと、平成29年度に予定されているデータサイエンス学部、教職大学院設置等の組織改革の準備を加速させた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

◆データサイエンス学部設置準備

- 日本で初めてデータサイエンスを体系的に教育する「データサイエンス学部」の平成29年4月設置が、平成28年8月大学設置・学校法人審議会において認められ、設置準備を加速した。
- データサイエンス学部の設置に先駆け、「データサイエンス教育研究センター」を平成28年4月に設置し、データサイエンス基礎研究、価値創造プロジェクトの実施、教育プログラム等の開発及び支援、調査、情報発信等に積極的に取り組んだ。これらの取組に重要となる、企業、自治体、経済団体等との連携を精力的に進め、平成28年度だけでも50を超える機関とデータ提供、共同研究、インターンシップ、実務家による講義提供など様々な形での連携に向けて協議を行い、従前からの連携先に加え、当初第3期中期目標期間中に目標としていた10機関を上回る18機関と新たに連携協定・共同研究契約等を締結した。

(協定先内訳)

金融・保険4件、製造・サービス3件、国・独立行政法人等4件、地方自治体2件、高等学校2件、商工会連合会・NP02件、監査法人1件

(協定目的内訳)

共同研究12件、社会貢献11件、教材教育方法開発5件 ※重複あり

- 上記協定先企業にとどまらず多くの企業から、実務家講師の派遣や学生の企業訪問受入など、実質的な協力を得られることとなった。(講師派遣4

件、工場見学等受入れ4件)

- 平成28年4月に「データサイエンス学部設置準備室」を設置した。準備室は、学部配置予定教員と事務職員で組織し、学部設置に向けてデータサイエンス教育研究センターとも一体となって、以下に記載の広報や入試のほか、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの制定や教務関係規程、履修案内等の教務関係の諸事項の検討、さらにDSラーニング・コモンズやパソコン等の教育環境、分析ソフトの整備など、平成29年4月の学生受け入れに関わるさまざまな準備を行った。また、カリキュラムや具体的な授業内容については、外部アドバイザリーボードに説明し、進捗状況や今後の展開に対する意見交換を行った。
- データサイエンス学部設置に向けた入試広報活動として、学部ホームページの立ち上げ、プロモーションビデオのYouTube配信、プレオープンイベントの開催、高大連携事業等を展開し、高校生に対し、データサイエンスの意義・面白さを積極的にアピールした。学部ホームページは、学部の設置準備の進捗に合わせ改修を重ね、カリキュラム・ツリーにより教育プログラムの全体像や具体的な授業概要を紹介するなど、先例のないデータサイエンス教育について受験生等に理解が深まるよう工夫した。また、新設学部の入試であることから、一般入試前期日程の数学、後期日程の総合問題について問題例を作成、ホームページで公開し、受験生や進路指導教員に周知し、受験準備の支援を図った。こうしたことから、前期日程3.4倍、後期日程9.3倍の志願者を得ることができた。
- 社会に向けた広報活動として、平成28年7月に大阪、9月に名古屋において、「データサイエンスシンポジウム」を開催し、それぞれ約100名の参加者があった。シンポジウムでは、学識経験者、企業や医療現場のデータサイエンティストを招いて、講演、パネルディスカッションを行い、社会で求められるデータサイエンス、滋賀大学の目指すデータサイエンス教育など、「データサイエンスとは何だろうか」をテーマに議論され、活発な意見交換が行われた。また、平成29年3月に東京において、日本経済新聞社との共催で「日経ユニバーシティー・コンソーシアム『データサイエンスが拓く未来フォーラム2017』」を開催し、予定を超える申し込みになり、300名を超える参加者となった。さらに、同フォーラムの概要は、同紙に大きく採録され、滋賀大学におけるデータサイエンス人材の育成方針について、広く社会に紹介できた。
- 平成29年1月に米国、韓国、タイ、中国、シンガポールの5か国6大学か

ら7名の研究者を招聘し、2日間に亘って国際シンポジウム「Workshop on Undergraduate Education of Data Science」を開催した。外国人研究者に加え、本学及び国内他大学研究者による発表やパネルディスカッションを行い、50名を超える参加を得て、最先端のデータサイエンス専門教育について活発な意見交換を行うことができた。

- ・文部科学省より、「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」の拠点校に、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学、北海道大学とともに選定され、平成29年度から5年間、日本再興戦略2016が示すビッグデータ等の進展に対応できる人材育成のため、データサイエンス教育研究センターを中心に、大学、企業等とのネットワーク構築によりデータサイエンス教育に必要なカリキュラム・教材開発を行い、全国の大学等への提供・普及に取り組むことになった。

◆教職大学院の設置準備

- ・「学校経営力開発コース」及び「教育実践力開発コース」の2コースからなる高度教職実践専攻（以下「教職大学院」という。）の平成29年4月設置が、平成28年8月大学設置・学校法人審議会において認められ、設置準備を加速した。
- ・滋賀県教育委員会と人事交流に関する協定を締結し、教職大学院を担当する実務家教員3名を、滋賀県教育委員会との人事交流等により採用することになった。
- ・滋賀県の現職教員を、教職大学院生として毎年12名派遣することについて、滋賀県教育委員会と合意した。
- ・海外を含む多様な教育現場での体験を行う教職大学院の実習科目「研修開発実習Ⅱ」の海外研修拠点として、大学間交流協定を結んでいるタイのチェンマイ大学、チェンマイ・ラジャパット大学を選定し、平成29年度から運用を開始できる体制を整えた。また、台湾の国立高雄師範大学を拠点とした海外研修計画について検討を進めた。
- ・平成29年3月に教職大学院開設記念講演会「これからの滋賀の教育をつくる」を滋賀県教育委員会と連携して開催し、教職大学院開設について、広く社会に向けて周知した。

◆経済学部の改革準備

- ・データサイエンス学部の設置に伴う全学的組織再編の一環として、平成29年4月に経済学部情報管理学科を募集停止し、その教育機能をデータサイエンス学部へ継承・発展させることを決定するとともに、以下の改革準備

を行った。

- ・平成29年4月から、学科一学習類型制を導入し、学生には、各学科の専門分野の体系に即した学習による卒業要件とともに、学際的要素を含む専門領域科目から編成される「学習類型」の認定要件をも満たすことを要求するカリキュラム改革を行った。
- ・学部間連携副専攻プログラム「政策ービジネス革新創出人材プログラム」の平成29年4月設置を決定し、データサイエンス学部からデータエンジニアリング、データアナリシスの副専攻プログラムの提供を受け、文理融合型人材教育を体系的に行うための準備を進めた。

◆教育・学生支援機構の設置

- ・専門教育、教養教育、学生支援等、多分野にまたがる課題を総合的に判断し、その改革を迅速かつ確実に実行できる体制を構築するため、教育推進部門と学生支援部門からなる教育・学生支援機構の平成29年4月設置を決定した。

◆データサイエンスに関連する全学共通教養科目の開設

- ・データサイエンスに関連する全学共通教養科目として「データサイエンスへの招待」をはじめ4科目を、平成29年度から新設することとし、データサイエンスへの理解を全学的に広げることになった。

◆キャンパス広域無線LANの整備

- ・データサイエンス学部におけるビッグデータやIoTといった最先端技術に関する教育研究の円滑な実施のため、また、学生が、教室、図書館や福利厚生施設をシームレスな学習空間として、自主学習やグループワークに利用できるようにする「スマート・ラーニング・コモンズ」実現のため、無線LANが利用可能なエリアをキャンパス全体に広げる「キャンパス広域無線LAN」設備の整備を行った。

◆GPA、ナンバリング制度の導入

- ・平成28年度からGPA制度を導入し、各教員が指導学生の通算、学期ごとのGPA分布（ヒストグラム）をSUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）上で確認できるようになり、相対的な観点からの履修指導が可能となった。
- ・本学ではアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、これらを基礎に専門科目を有機的に関連づけるカリ

キュラムマップを作ってきたが、専門科目の体系化をさらに進めるために、ナンバリング制度の導入に向けた全学的なナンバリング付与ルールを策定した。

◆国際戦略委員会の設置検討

- ・大学全体の国際戦略の基本方針及び実施計画の企画・立案を行う組織として、「国際戦略委員会」の設置について検討を進めた。

◆高大接続・入試センターの設置

- ・高大連携・高大接続事業を充実させるとともに、入試データ・入学者の追跡調査を詳細に分析し、選抜方法の有効性を検証することによって、「学力の三要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜制度を構築するために、「高大接続・入試センター」を平成28年8月に設置し、専属のセンター教員と事務補佐員を配置した。
- ・推薦入試等で早期に入学が決まっている高校生を対象とした通学型入学前教育「高大接続ゼミナール」を平成29年3月に開催した。ゼミナールでは、「大学で求められる論文とはどのような文章なのか」といった初歩から始め、「レポートの書き方」を中心に教えることで、「高校での学び」から「大学での学び」へのスムーズな転換を促した。

◆A0入試の実施

- ・データサイエンス学部入試において、データ分析レポートに加え、小論文・データ分析レポートに関するプレゼンテーションを含む個人面接を課すA0入試を、平成28年11月に実施した。
- ・平成29年度以降に実施するデータサイエンス学部A0入試については、定員を20名から30名に拡充するとともに、多様な選抜方法を実現するため、平成28年度に実施したA0入試では一方式のみであったものを三方式で実施することとした。
- ・具体的には、彦根キャンパスでの講座受講を必須とする「データサイエンス講座受講型」、データ分析やプログラミングに関するコンペティション等への参加経験者を対象とした「実績評価型」、さらに先駆的な取組として、本学が作成したMOOC教材（インターネットを通じた大規模公開オンライン講座）を視聴した上でレポートを提出する「オンライン講座受講型」の三方式を導入し、いずれの方式も個人面接、大学入試センター試験結果と併せて総合的に選考することとした。以上に関しては、受験生に対してホームページで予告掲載し、周知を図った。

◆学長と学生との懇談会の実施

- ・平成28年12月に開催した「滋賀大学自己点検・評価報告会」での学長から学生への提案により、「学長と学生との懇談会」を延べ3回開催し、学生38名が参加した。懇談会では、学長から、「普段、滋賀大学をどのように考えているか」について学生へ意見を求め、学生からは、課外活動施設等の施設の充実・改修の要望、クラブ活動への支援の要望、就職支援についての意見があった。

◆就職支援体制の充実

- ・現行の就職支援プログラムを点検し、低学年向けの支援の在り方の見直しが必要であると判断し、2回生向けの就職ガイダンス内容及び広報方法を変更したことで、平成27年度の4倍の参加者となった。また、就職支援室での相談体制を見直し、常にキャリアコンサルタント等の資格を有する者が対応できる体制とした。

(2) 研究の質の向上のための取組

◆研究推進機構の設置

- ・個々の研究者の基礎的・基盤的研究支援や研究環境の充実等に取り組む基盤研究推進部門と、本学研究者と学内・学外の研究者・企業・官公庁・地域との共同研究を通して、より高度な研究への発展や新たな研究領域・融合研究領域の創生を支援する研究プロジェクト推進部門からなる研究推進機構の平成29年4月設置を決定した。

◆データサイエンス教育研究センターによる共同研究、教育手法開発、教材開発の推進

- ・データサイエンス教育研究センターでは、大学、企業、自治体等と連携して、共同研究に着手するとともに、データサイエンティスト育成方法の開発、PBL演習教材の開発に取り組んだ。
 - (具体例)
 - ▶統計学を用いた石油貯蔵地下タンクの漏洩の早期発見に関する研究
 - ▶コンペティション形式を利用したデータサイエンス実習コンテンツの開発
 - ▶経営実務データを用いたデータサイエンティスト育成方法の開発
 - ▶店舗の売り上げデータを用いたPBL教材開発

◆環境総合研究センターによる地域活性化、環境に関する共同研究の推進

- ・環境総合研究センターにおいて、他大学の大学院生や内閣府 OB をプロジェクト研究員とした共同研究「ソーシャル・キャピタルと地方創生の空間的波及に関する研究」（滋賀大学研究推進プログラム）を実施し、一連の研究成果は「経済分析（内閣府経済社会総合研究所）」、「ノンプロフィット・レビュー」に掲載予定のほか、「環境情報科学」「Journal of Environmental Psychology」など国内外のジャーナルに投稿中である。また、メキシコ・グアナファト大学の教員をプロジェクトメンバーとして迎え入れて関連する共同研究を実施し、その成果は「Journal of Economic Interaction and Coordination」に投稿するとともに、カナダ経済学会にて報告した。
- ・環境総合研究センターにおいて、学長裁量経費「学際協働型知識ベースシステム(LAKES-Ⅲ)を活用した湖沼流域管理をめぐる国際連携研究」の取組を開始した。平成 28 年 11 月にインドネシアで開催された世界湖沼会議にあわせた国際専門家会議の後、海外の連携機関との共同研究を開始し、現在は、データベース LAKES-Ⅲについて、他の国際湖沼データベースとの連携や多言語化の検討を進めている。

◆学内共同研究の推進

- ・環境総合研究センターのプロジェクト研究として、データサイエンス教育研究センターの教員を代表者とする共同研究「太陽光発電データの時系列解析とその応用」プロジェクトを立ち上げ、研究を推進した。このプロジェクト研究では、太陽光発電データの時系列解析を行い、その結果を分析するとともに、気象・環境データと組み合わせ、多変量解析を行うことで、太陽光発電データと関連する項目を調査し、さらなる効率的な太陽光発電を行う条件の検証を行うことを目指している。

◆国際シンポジウムの開催

- ・平成 28 年 12 月に「生命倫理国際大学ネットワーク国際ワークショップ彦根セッション」を本学において開催した。「死体と生物医学：国際的アプローチ」をテーマとし、法学者に加えて人類学者、哲学者、社会学者等、計 17 名が来学し、発表・討議を行った。
- ・平成 29 年 1 月に「第 12 回アジア金融市場国際カンファレンス-International Conference on Asian Financial Markets and Economic Development-」を、長崎大学・西南財経大学（中国）と共催で開催した。国内外より約 40 名以上の研究者を招聘し、ファイナンスの各分野(マイク

- ロストラクチャー、資産価格づけ、ボラティリティ、企業ファイナンス、銀行とファイナンス等)において 2 日間で合計 14 のセッションを行った。
- ・平成 29 年 1 月に米国、韓国、タイ、中国、シンガポールの 5 か国 6 大学から 7 名の研究者を招聘し、2 日間に亘って国際シンポジウム「Workshop on Undergraduate Education of Data Science」を開催した。
- ・平成 29 年 3 月に「生命倫理ガバナンス国際シンポジウム」を本学大津サテライトにおいて開催した。「再生医療時代の生命倫理ガバナンス」をテーマとし、位田学長をはじめ 4 名の日本人研究者の発表があった。続いて、「倫理的法的観点から見たビッグデータと保健医療」をテーマに、本学データサイエンス教育研究センター教授による基調講演の後、招聘した外国人研究者 5 名（フィリピン、香港、台湾、韓国、オーストラリア）による発表が行われ、それぞれの国の状況とその課題が示され、活発な議論がなされた。

◆経済学部附属リスク研究センターにおける先端セミナーの開催

- ・経済学部附属リスク研究センターにおいて、幅広い社会科学に関する研究分野で活躍している研究者を招聘する先端セミナーを 13 回開催した。セミナーのテーマとしては、マイクロ・マクロ・計量・金融・医療・社会学など幅広い分野を扱い、それぞれの分野の第一線で活躍している研究者を慶応大学、東北大学、グアナファト大学、シドニー工科大学、同志社大学、九州大学、南山大学、大阪大学、東京大学、梨花女子大学、山口大学、ラオス国立大学、関西大学より招聘した。研究者だけではなく、学生も参加可能としたことで、学生にとっても、他大学の研究者と交流できる良い機会となった。

(3) 教育研究を通じた社会への貢献

◆企業・自治体・NPO 等との研究・連携協定の締結

- ・本学の研究推進及び研究成果を活用した課題解決に向け、データサイエンス分野を中心に、企業等との連携協定の締結や委託研究・共同研究等を積極的に実施した。

◆損害保険会社と連携したビッグデータ専門研究拠点の設置

- ・ビッグデータを活用した保険関連サービスの高度化、および安全な自動車社会の構築に関する調査研究を推進するため、あいおいニッセイ同和損保(株)と共同で、学内にビッグデータ専門研究拠点 JSSRC（日本セーフティンサイエティ研究センター）を平成 29 年 4 月に設置することを決定し、新

聞にも大きく取り上げられた。同センターは、大学と保険会社の研究員が参加し活動を行う国内初のビッグデータ専門研究拠点であり、大学の研究が既存の民間企業の成長を加速させていくことが期待される。

- 同センターでは、本学の強みである文理融合型のデータサイエンス研究のノウハウを活かし、同社が保有する国内外の契約情報、事故情報、マーケティングデータ、走行データ等の自動車保険に関わるビッグデータの高度な分析をおこない、事故要因の推定・ヒヤリハット等の研究を通して安全な道路交通システムおよび地方創生にも貢献していくほか、マーケティングの高度化やインシュアテック・フィンテック分野における新規事業創出等に役立てていく。
- 同センターで得た知見は、実務で活躍するデータサイエンティスト育成に役立てるほか、本学のデータサイエンス学部の実習でも活用していく。また、将来的に同社による本学学生のインターンシップ受け入れ等、相互の交流を深めるなかで、実際のデータを研究や教育で用いることができる環境を整備し、今後のデータサイエンティストの育成教育に関する調査研究を推進していく。

◆地域創生のための経済分析・活用支援事業等の実施

- 滋賀県からの受託事業として、地域経済分析システム（RESAS）を使った滋賀県の経済分析（テーマ：滋賀県における人口減少対策、観光客増加に対する施策のための分析、新規事業等立ち上げの際の情報収集、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」プロジェクト推進チーム補助）を行うとともに、RESASの活用促進を図るため、教育機関、企業、NPO、起業者に対するフォーラム・研修会を全19回実施し、514名が受講した。
- 滋賀県が「しが統計アクション事業（通称STAT）」の一環として、平成28年10月に開設した統計相談窓口にアドバイザーとして協力し、毎月1回、県民や事業所からの相談に応じた。なお、この取組は平成29年度も継続して実施することになっている。

◆百貨店との「インバウンド」に関する共同研究の実施

- 京都高島屋と「インバウンド」に関する共同研究契約を締結し、本学教員及び学生が中心となり、中国人観光客の観光や消費行動などを調査・分析した。調査結果については、平成29年1月に京都高島屋において報告会を開催し、中国語圏の観光客の消費行動はロコミが情報源となっていることに着目したグループは、「京都タカシマヤにおける中国語圏観光客の消費行動—SNSで発信したいと思わせるには？—」と題して発表し、SNSに店の

情報を投稿してもらおう方策として、着物レンタルや割引サービスを提案した。そのほか、「中国人観光客のリピーターの増加：～デパ地下の可能性～」 「Made In Japan の影響力」など、京都地区及び京都高島屋におけるインバウンドマーケティング対策について発表・提案し、新聞にも取り上げられた。また、同社から共同研究の継続について申し出があった。

◆「滋賀大学香港食品商談・視察ミッション2016」の開催

- 社会連携研究センターにおいて、平成28年11月に「滋賀大学香港食品商談・視察ミッション2016」を開催し、「小さな企業のための低コスト・低リスクの海外展開ビジネスモデル」として、商談会の開催や展示会視察に加え、香港城市大学専上学院で日本語を学ぶ学生60名と滋賀県の企業が一緒にワークショップ「マーケティング・カフェ in 香港」を開催し、香港の若者のニーズを知ることでできる機会を設けるなど、多様なプログラムを実施した（参加日本企業5社）。本学は、商談会に向けての商品提案等の準備から帰国後の対応までサポートしたほか、本学の留学生も、香港の商社やスーパーに対して商談会の開催依頼を行うなど、香港の学生とともに関わり、自分たちの学んでいる知識を生かして企業の海外展開を支援する大学らしいプログラムとなっており、新聞にも取り上げられた。

◆高大連携接続事業の実施

- 主体的な学びや課題解決力を主眼とした高大接続改革の一環として、スーパーサイエンスハイスクール指定校である滋賀県立彦根東高等学校及び虎姫高等学校と、平成28年12月に高大連携協定を締結し、本学教員による授業カリキュラムの設計やデータ解析等の指導法の助言、データサイエンスをテーマとした探究学習プログラムへの協力など、両校の先進的なアクティブ・ラーニングの取組への支援を開始した。将来的には、両校とアクティブ・ラーニングを主軸とした共同研究や交流を深め、教職員、生徒・学生が日常的に行き交い、互いの主体的な学びを深めていく「知の拠点」の形成をめざすとともに、高校教育における新たな教育課程やデータサイエンス教育のモデルを構築することで、地域の教育水準の向上に貢献することが期待されている。
- 「知識・技能」、「問題を解決するための思考力・判断力・表現力」、及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を育てることを目的とする「「学びの創造・・・学び方を学ぶ」～アクティブ・ラーニングで新しい学び方を身につけよう～」をテーマとした高大接続講座を4回実施した。この講座には、滋賀県立石山高等学校及び東大津高等学校の生徒約

30名が参加し、「新しい教育評価方法入門」をテキストに、一つのテーマを生徒が学び、理解して説明し、討論を充実させることができた。また、高校教員の参加により、大学と地域の学校との連携を深めることができた。

(4) 附属学校について

◆教育課題への対応

- ・附属中学校において、研究主題を「探究的学習活動を取り入れた、論理的・創造的に思考・判断・表現する力の向上～よりよいアクティブ・ラーニングに向けた学習指導研究～」とし、次期学習指導要領等に向けて審議されている教育課題を踏まえた教育研究に取り組んだ。その成果は、平成28年9月に開催した研究協議会や平成29年3月発行の研究紀要で全国に発信した。
- ・附属中学校において、教科・領域横断型のカリキュラム「情報の時間」の開発に加え、専門の異なる教員間の連携推進、情報活用能力を評価する独自の取組が評価され、日本教育工学協会から、2016年度学校情報化先進校として表彰を受けた。
- ・附属特別支援学校において、次期学習指導要領の中核となる「社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む『社会に開かれた教育課程』」について先取りし、平成28年度の校内研究テーマを「自閉症スペクトラム児の自己肯定感を育む教育的支援～地域との協働に向けた取り組みを通して～」とし、2年間の研究として平成29年度の研究発表大会でその成果を発表する予定である。

◆学部との連携

- ・学部長、副学部長、校長、副校長、教育実習委員会委員長、附属教育実践総合センター教員等による附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属4校園での取組や課題、学部との共同事業、共同研究、教育実習、附属学校における特別支援教育、施設改善などについて議論した。議案に応じて関連する大学の委員会教員が参加し、大学・学部と附属学校との間で情報を共有し、緊密に連携を図っている。
- ・地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を目指す、「滋賀大学英语教育未来創生プロジェクト」における共同研究に、附属学校教員も共同研究者として参加し、実践を通じた研究を推進した。
- ・学部プロジェクト研究において、小学校家庭科、中学校技術・家庭科、高等学校家庭科で実施する「持続可能なくらしを志向する環境教育」の内容の体系化に向けた研究を、附属学校教員が大学教員と共同して実施した。

◆地域との連携

- ・附属特別支援学校では、新たに文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択されたことを受け、附属学校と地域連携による学習・行動面で困難を示す児童の早期支援アセスメントと、多様なニーズにICT活用で対応する授業デザインの開発を行った。
- ・滋賀県教育委員会の教員研修センター(総合教育センター)が実施する10年経験者研修における選択研修の1つとして、附属中学校が実施する「教科の明日を語る会」が指定されている。

◆役割・機能の見直し

- ・平成29年度開設の教職大学院の授業科目である「特別支援実習」の附属学校での実施について検討を進めるとともに、大学院修士課程の実践的授業における附属学校の関わり方について検討を進めた。
- ・学級定員削減に伴う附属中学校、附属幼稚園の入学・入園定員の見直しについて、附属学校運営委員会、教育学部教授会、企画調整会議において検討を進めた。
- ・附属特別支援学校将来構想委員会において、同校の目指す姿や果たすべき役割等についての検討を始めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P19) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P24) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P27) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P31) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

○ユニット1 ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育拠点の形成

<p>中期目標【19】</p>	<p>地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能としての滋賀大学の特色と強みを生かしなが ら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織 を編制する。</p>
<p>中期計画【42】</p>	<p>平成29年度にデータサイエンス学部（仮称）を、平成33年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世 界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学 部とデータサイエンス学部（仮称）の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する 教育システムを導入する。</p>
<p>平成28年度計画 【42-1】</p>	<p>平成29年度に設置するデータサイエンス学部（仮称）の教材や教育方法の開発を推進するため、データサイエンス教 育研究センターを設置し、国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）の活用により、学内外の連携を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「データサイエンス教育研究センター」を平成28年4月に設置し、データサイエンス基礎研究、価値創造プロジ ェクトの実施、教育プログラム等の開発及び支援、調査・情報発信等に積極的に取り組んだ。これらの取組に重要 となる、企業、自治体、経済団体等との連携を精力的に進め、平成28年度だけでも<u>50を超える機関とデータ提供、 共同研究、インターンシップ、実務家による講義提供など様々な形での連携に向けて協議を行い、従前からの連携 先に加え、当初第3期中期目標期間中に目標としていた10機関を上回る18機関と新たに連携協定・共同研究契約 を締結した。また、協定締結が報道されることにより、さらなる協定締結希望の申し出につながった。</u> ・データサイエンス教育研究は、価値創造の応用領域において、ビジネス、医療・健康・福祉、教育、地域、観光、 心理、歴史文化等さまざまな領域を対象とすることから、本学の有しない領域の研究者を、国立大学改革強化推進 補助金の活用や企業等の協力により、<u>特別招聘教員（7名）、特任教員（1名）、クロスアポイントメント教員（2 名）として採用し、それぞれの専門領域でのデータを活用したデータ駆動型PBL演習教材の開発や価値創造プロジ ェクト研究等に着手した。これらの取組により、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点 の形成を進めた。</u> ・文部科学省より、「<u>数理及びデータサイエンスに係る教育強化</u>」の拠点校に、東京大学、京都大学、大阪大学、九 州大学、北海道大学とともに選定され、平成29年度から5年間、<u>日本再興戦略2016</u>が示すビッグデータ等の進展 に対応できる人材育成のため、データサイエンス教育研究センターを中心に、大学、企業等とのネットワーク構築 によりデータサイエンス教育に必要なカリキュラム・教材開発を行い、<u>全国の大学等への提供・普及に取り組むこ とになった。</u> ・学内での連携として、経済学部において、学部間連携副専攻プログラム「政策ービジネス革新創出人材プログラム」 の平成29年4月設置に向けて、データサイエンス学部からデータエンジニアリング及びデータアナリシスの副専攻 プログラムの提供を受け、文理融合型人材教育を体系的に行うための準備を進めた。
<p>中期目標【10】</p>	<p>研究推進に係る制度を検証し見直すとともに、全学研究センターを再編し、研究環境の整備を行う。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>平成28年度にデータサイエンス教育研究センターを全学センターとして設置し、MOOC（大規模公開オンライン講 座）による教育サービスの提供、データ駆動型PBL演習教材の開発・提供、オープンデータの拠点構築、他大学等 との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、データサイエンス教育研究センターの設置を契機に学部・ 大学院と全学研究センターとの研究面での連携を強化するため、全学研究センターのあり方を見直し、研究環境の整 備を行う。</p>

<p>平成 28 年度計画 【20-1】</p>	<p>新たにデータサイエンス教育研究センターを設置し、県内外の大学との連携の下、データ駆動型PBL教材開発やデータを活用した価値創造プロジェクト研究等を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・データサイエンス教育研究センターでは、価値創造の応用領域において、ビジネス、医療・健康・福祉、教育、地域、観光、心理、歴史文化等さまざまな領域を対象とすることから、本学が有しない領域の教員を、県内外の大学から特別招聘教員、特任教員、クロスアポイントメント教員として採用し、それぞれの専門領域でのデータを活用したデータ駆動型PBL演習教材の開発や、価値創造プロジェクト研究に着手した。</p>
<p>平成 28 年度計画 【20-2】</p>	<p>データサイエンス教育研究センターの新設に伴い、新たな学内研究連携体制を形成するため、これまで全学研究センター毎に実施してきた研究のあり方を見直し、全学で一体的に研究を行うための研究推進機構（仮称）を設置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・基盤研究推進部門と研究プロジェクト推進部門からなる「研究推進機構」の平成 29 年 4 月設置を決定し、本学の重点研究分野（環境・リスク・データサイエンス）について、全学で一体的な研究戦略を策定する体制を構築した。</p>
<p>中期目標【7】</p>	<p>新たにデータサイエンスに関する挑戦的な教育研究を進め、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、環境、リスクに関する研究を継続発展させるとともに、3分野の研究者が協力して特色ある研究を推進する。</p>
<p>中期計画【16】</p>	<p>データサイエンス領域の教育研究を進め、国内外の10以上の大学・政府機関・自治体・企業等と協力して教育プログラムの開発及び多面的な共同研究を実施し、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、本学の特色ある研究領域である環境、リスクに関する研究を継続して実施するとともに、データサイエンス、環境、リスク等の研究者が協働して分野融合的な研究を推進する。</p>
<p>平成 28 年度計画 【16-1】</p>	<p>わが国初のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成するため、全学センターとして新たにデータサイエンス教育研究センターを設置し、大学・企業・団体等との連携による教育研究を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・わが国初のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成するため、平成 28 年 4 月に「データサイエンス教育研究センター」を設置した。 ・企業、自治体、経済団体等との連携により、教育プログラムの開発及び多面的な共同研究を推進するため、データサイエンス教育研究センターが中心となり連携協定の締結を積極的に推進し、50 を超える機関と協議を行い、当初第 3 期中期目標期間中に目標としていた 10 機関を上回る 18 機関と新たに連携協定・共同研究契約等を締結した。 【協定先内訳：金融・保険 4 件、製造・サービス 3 件、国・独立行政法人等 4 件、地方自治体 2 件、高等学校 2 件、商工会連合会・NP02 件、監査法人 1 件】 【協定目的内訳：共同研究 12 件、社会貢献 11 件、教材教育方法開発 5 件 ※重複あり】 ・データサイエンス教育研究センターでは、大学、企業、自治体等と連携して、共同研究に着手するとともに、データサイエンティスト育成方法の開発、PBL 演習教材の開発に取り組んだ。 (具体例) ▶統計学を用いた石油貯蔵地下タンクの漏洩の早期発見に関する研究 ▶コンペティション形式を利用したデータサイエンス実習コンテンツの開発 ▶経営実務データを用いたデータサイエンティスト育成方法の開発 ▶店舗の売り上げデータを用いた PBL 教材開発</p>
<p>平成 28 年度計画 【16-2】</p>	<p>本学の特色ある研究領域である環境・リスクに関する研究を継続して重点的に実施するとともに、同領域とデータサイエンス領域との人的・物的な学内連携を図り、環境分野においてはビッグデータを活用した空間統計分析に関する分野融合的な新たな共同研究を開始する。</p>

	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境総合研究センタープロジェクト研究「太陽光発電データの時系列解析とその応用」では、データサイエンス教育研究センター教員が代表となり共同研究を進めたほか、リスク研究センターとデータサイエンス教育研究センターの教員が相互にそれぞれのセンターが主催するセミナーで講演を行うなど環境・リスク領域とデータサイエンス領域との人的連携を図った。 ・環境総合研究センターの「ソーシャル・キャピタルと地方創生の空間的波及に関する研究」では、データサイエンス教育研究センターの資源（GIS・ビッグデータ解析用ワークステーション）を活用し研究を行った。 ・環境総合研究センターとデータサイエンス教育研究センターの連携によるビッグデータを活用した空間統計分析に関する分野融合的な新たな共同研究「ソーシャル・キャピタルを通じた地域の持続可能性に関する研究」の準備を進めた。
	<p>中期目標【1】</p>	<p>地域の教育界、経済界、自治体等では、地域社会の直面する課題に対する解決力を有した人材の育成が求められている。また、グローバル化する社会の中で、教育現場や経済活動の中から浮上する新たな課題に、グローバルな視点から対応できる力の向上が必要とされている。こうした社会からの要望に応えるために、教育改革をさらに進め、イノベティブな創造力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p>
	<p>中期計画【3】</p>	<p>ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部（仮称）を新設し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</p>
	<p>平成28年度計画【3-1】</p>	<p>新たに設置するデータサイエンス学部（仮称）のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを制定するとともに、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築する。また、全学部学生を対象とするデータ活用の知識を向上させるための科目の導入やその履修方法について検討する。さらに、ビッグデータを解析・活用できる人材養成に関する教育ワークショップを開催し、データサイエンス学部で実施予定の教育に係る取組を学外に発信する。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス学部設置準備室が中心となり、データサイエンス学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを制定するとともに、PBL 演習科目など、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築した。なお、カリキュラムや具体的な授業内容については、外部アドバイザーボードに説明し、進捗状況や今後の展開に対する意見交換を行った。 ・学部開設初年度である平成29年度から、全学共通教養科目「データサイエンスからの招待」など4科目を開設することを決定した。 ・大阪・名古屋において「データサイエンスシンポジウム」（参加者各約100名）、東京において「データサイエンスが拓く未来フォーラム2017」（参加者約300名）、本学において国際シンポジウム「Workshop on Undergraduate Education of Data Science」（参加者約50名）を開催するなど、データサイエンス学部で実施予定の教育に係る取組を学外に積極的に発信した。これらの取組が新聞等に掲載されることで、データサイエンス学部への注目が集まり、データサイエンス領域の教育研究活動等の支援を目的とした「データサイエンス教育研究基金」への寄附は、平成28年度66百万円となり、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」での年間寄附金獲得目標額50百万円（300百万円/6年間）を当該基金のみで上回った。

○ユニット2 グローバル人材の育成機能の強化

中期目標【14】	国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、国際化に対応した教育プログラムの拡充及び語学教育や留学生への指導・支援体制の整備により、学生の英語力の向上や海外体験の拡充並びに外国人留学生の受入れを拡大する。
中期計画【30】	海外留学をめざす学生や海外からの留学生に対する支援体制をさらに充実させることによって、平成33年度までに長期・短期の海外留学生・研修生数を学部学生入学定員の20%以上に、また学部・大学院の外国人留学生数を平成27年度比50%増に引き上げる。
平成28年度計画【30-1】	海外留学をめざす学生や海外からの留学生に対するカリキュラム上の配慮、教育プログラムの整備、留学に関する相談体制や奨学金等への申請支援を強化する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学をめざす学生へのカリキュラム上の配慮として、海外留学(研修・体験)を教育課程として組み込むための科目「自主企画海外体験・研修」を整備するとともに、英語のインテンシブ教育講座の開設準備を進めた。 海外研修や留学生との協働学習を特徴とする「共創グローバル人材プログラム」の平成29年度導入に向け、カリキュラムの確定作業等の準備を進めた。 特任教員による海外留学に関する相談や海外留学に関する情報提供を行う「海外留学推進室」の平成29年4月設置など、相談体制の整備を進めた。 海外インターンシップ、海外留学等に参加する学生に対する海外研修助成制度を新設し、15名に対し総額225万円の助成を行った。 外国人留学生に対する奨学金の拡充のため、各種奨学財団に本学の登録の可能性を照会し、1団体から新規登録の承認を受けた。
中期目標【13】	大学のグローバル化の推進に向けて、国際水準の教育研究を展開するための組織体制づくりを進め、海外協定校並びに県内大学との連携を拡充させる。
中期計画【27】	国際センターにおける国際的な教育研究、留学に関する学生支援及び地域の国際的な活動への支援等を充実させるための組織整備を進める。また、大学の重点研究領域を中心として国際的な教育研究拠点を形成するため、共同研究プロジェクトを促進する。
平成28年度計画【27-1】	留学に関する学生支援の充実や海外インターンシップ等のグローバル人材教育を推進するための支援・実施体制を整備する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度における英語のインテンシブ教育講座の導入、特任教員による海外留学に関する相談を行う「海外留学推進室」の設置など、海外留学を支援する体制の整備を進めた。 海外インターンシップ、海外留学等に参加する学生に対する海外研修助成制度を新設し、15名に対し総額225万円の助成を行った。 大学全体の国際戦略の方針・実施計画の策定、教育研究環境の国際化に係る企画・立案・推進を図る組織である「国際戦略委員会」の設置について検討を進めた。
中期計画【28】	海外協定校を東アジア・太平洋地域だけでなく、その他の地域にも広げ、平成33年度までに合計30校以上に拡充させる。また県内大学とも連携・共同し、これまで以上に国際交流活動と国際理解プログラムを多面的に実施する。
平成28年度計画【28-1】	ヨーロッパ等の大学・機関との教育・研究交流のため、海外協定校の拡充を推進する。また、国際交流活動の充実を図るため、海外研修プログラムの拡充に取り組む。さらに、個々の協定校との交流等の実績を検証し、交流活動拡大に向けた取組の検討を行う。

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・西部カトリック大学（フランス）、シドニー工科大学（オーストラリア）、国立高雄師範大学（台湾）と大学間協定を新たに締結し、海外協定校の拡充を推進した結果、平成 28 年度末での海外協定校は 25 校となった。 ・リーズ・トリニティ大学（イギリス）及び湖南師範大学（中国）と大学間協定の締結について協議を進めた。 ・リーズ・トリニティ大学でのサマースクール計画、ディーキン大学（オーストラリア）とのビジネスプログラム計画（海外留学生受入れ）など、海外研修プログラム等の拡充について協議を進めた。 ・国立高雄師範大学と学生間スポーツ交流を新規に実施し、相互に学生の派遣と受入れを行った。 ・「国際戦略委員会」の設置検討など、交流活動拡大に向けた検討を行った。
平成 28 年度計画【28-2】	国際理解プログラムや語学教育の充実に向けて、関係大学と連携し、検討を進める。また、新たに設置する高度教職実践専攻（仮称）の大学院生を対象として、海外の初等中等教育事情を体験的に学ぶための研修制度を立案する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解プログラムや語学教育の充実のための滋賀県立大学との国際交流事業に関する協定締結について、同大学と協議を行った。 ・教職大学院の実習科目「研修開発実習Ⅱ」に係る海外研修として、チェンマイ大学（タイ）、チェンマイ・ラジャパット大学（タイ）における研修計画を策定した。さらに、新たに大学間交流協定を締結した国立高雄師範大学（台湾）での研修についても検討を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○学長のリーダーシップの下で、高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するために、ガバナンス体制を強化し、戦略的で効率的な学内資源の配分を図りつつ、全学的な機能強化を推し進め、将来構想を達成する。</p> <p>○大学の機能強化や教員の教育研究・社会貢献活動等の強化・活性化のため、多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度とし、適正な処遇への反映等により、効果的な法人運営を進める。</p> <p>○本学の業務運営、機能強化や教育研究の適切な実施のため、監事が果たす役割の強化等により内部統制をより有効にする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【34】高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するため、学長と教授会の役割を明確にした学内規程に基づき、学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色などが十分に生かされているかを総点検し必要な改善を行う。	【34-1】滋賀大学将来構想大綱の進捗状況を点検するとともに、必要に応じて大綱を見直す。また、外部有識者会議の在り方等について検討するなど、大学の強みや特色などが十分に生かされているかを総点検するための体制を整備する。	III
【35】本学の将来構想の達成のため、学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、機能強化に資する事業に重点配分を行う等、限られた学内資源の再配分を戦略的・効率的に進める。	【35-1】本学の将来構想の達成のため、予算編成において優先的に学長裁量経費(112百万円以上)を確保し、学長自らが本学の機能強化に資する事業へ重点的配分を行う。また、配分を受けた部局等が作成した事業報告書に基づき、学長は大学の機能強化等への貢献度を検証する。	III
【36】教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、全学的な視点で教員配置及び教員人事を行う。	【36-1】教育組織と分離した教員組織のデータサイエンス学系を設置し、本学のデータサイエンス領域の研究を強化するための体制を構築する。残る教員組織の在り方についても検討を進め、全学的な教員組織の再編を図る。また、全学人事委員会を設置し、全学的視点で効率的かつ効果的な教職員人事計画を策定するとともに、これに沿った人事管理を行う。	III
【37】経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等で出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。加えて、データサイエンス学部(仮称)では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。	【37-1】各種会議等において求めた学外者からの意見等を踏まえ、適切かつ迅速に必要な見直し等を行い、法人運営に反映させる。また、各種会議等での意見や監査結果等が、個々の業務改善にも役立てられるよう、教授会や事務連絡協議会等で教職員に周知徹底する。	III
	【37-2】データサイエンス学部(仮称)の設置に向けて、データサイエンス教育研究推進室をデータサイエンス学部設置準備室に組織変更し、諸規程やホームページ等の整備並びに入試業務等を行う。また、準備室に設置の外部アドバイザーボードからの教育面の準備状況等も含めた意見を反映させる。	III
	【37-3】大学改革及び本学の機能強化を一層推進するため、新たに大学戦略IR室(仮称)を設置し、第3期中期目標期間における活動方針及び活動計画を策定する。また、活動計画に沿って、必要な学内外のデータを収集・整理・分析し、大学運営への反映について検討する。	III

<p>【38】優秀な教員を獲得し教育研究の活性化を図るため、年俸制やクロスアポイントメント制度等多様な人事・給与制度の活用を促進する。また、年俸制適用教員の割合を10%までに高める。</p>	<p>【38-1】データサイエンス学部（仮称）の設置準備のため、年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教授制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保し、教材や教育方法の開発等を行う。また、年俸制適用者の業績評価システムについて検討・整備し、年俸制適用教員を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【39】大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度について、平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	<p>【39-1】教員情報管理システムの新たな導入に伴い、滋賀大学教員評価制度の指針を改訂するとともに、初年度は、自己点検報告書の95%以上の提出率を確保する。また、教員個人評価を処遇に反映させる仕組みについて検証し、改善に向けた検討を行う。さらに、新たに採用した教員に対して教員個人評価制度について周知する。</p> <p>【39-2】事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、業績評価の目標設定方法、評価スケジュール等について、検証し見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【40】優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用するとともに、データサイエンス学部（仮称）においては若手教員を積極的に採用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	<p>【40-1】女性の役員1人を採用するとともに、女性の管理職3人を登用する。また、データサイエンス領域においては、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）により若手教員を4人雇用するとともに、外国人教員1人を採用する。このことなどにより、平成29年度のデータサイエンス学部（仮称）創設時には40%以上が40歳未満の優秀な若手教員となるよう、確保する。</p> <p>【40-2】教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方及びキャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【41】本学における業務運営、機能強化や教育研究を将来構想に基づいて適切に実施するため、監事が出席できる会議を拡大する等により監査範囲を広げるとともに、監査活動を支援する職員を増やす等のサポート体制を充実させることで監事の果たす役割を強化し、内部統制をより有効にする。</p>	<p>【41-1】監事の監査範囲を広げるため、監事は原則学内のすべての会議に出席または陪席ができるようにするとともに、監査活動を支援する職員を臨時的に増員し、監査体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】平成 29 年度にデータサイエンス学部（仮称）を、平成 33 年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部（仮称）の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。 （戦略性が高く意欲的な計画）	【42-1】平成 29 年度に設置するデータサイエンス学部（仮称）の教材や教育方法の開発を推進するため、データサイエンス教育研究センターを設置し、国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）の活用により、学内外の連携を強化する。	IV
【43】教育学研究科を再編し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成 29 年度に高度教職実践専攻（教職大学院）（仮称）を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。	【43-1】滋賀県内の教員及び学部卒業生の高度で実践的な教員養成機能を強化するため、平成 29 年度の高度教職実践専攻（仮称）の設置に向けて、教職大学院設置準備室が中心となり、滋賀県教育委員会等と連携して準備を進める。	III
	【43-2】教育学部卒業生及び教育学研究科修士の教員採用状況を分析し、特に、最近の滋賀県の教員採用状況や今後の見通しに関する情報を得ながら、教育学部将来構想委員会を中心となって教育学部の改革に向けた検討を始める。	III
【44】社会人の学び直し対応機能と地域イノベティブな人材育成機能を強化するために、公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールについて、毎年、成果と課題を確認しながら内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。	【44-1】社会人の学び直し対応機能と地域イノベティブな人材育成機能を強化するため、平成 27 年度に実施した公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールの成果と課題を検証し、平成 28 年度の実施に反映させる。また、現在実施の各種社会人学び直しプログラムを基礎に、学び直し需要に対応できる組織の整備に向けた検討を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○大学運営を効率的かつ機動的に行うため、業務の効率化・合理化及び事務職員の意識改革・能力開発を推進するとともに、事務組織体制の見直しを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部（仮称）の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。</p>	<p>【45-1】事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に、効率化・合理化に関する取組計画を策定する。また、教員の業務負担軽減の観点から、事務手続きや様式の簡素化について重点的に検討する。</p>	III
	<p>【45-2】事務職員の資質向上のため、目的別の各種研修等を実施するとともに、他機関等が主催する研修にも職員を積極的に参加させる。また、他大学との共催・連携等による研修の効率化を図る。</p>	III
	<p>【45-3】教育研究組織の再編等に対応する事務組織及び事務分担等を検討する作業部会を設置し、役員及び部局長等からも意見を求める。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆学長裁量経費による学長リーダーシップの強化【35-1】

- 平成28年度の学長裁量経費については、国が示した一般経費の5%である112,708千円に7,500千円を加えた120,208千円を確保した。この経費を活用して、学長自らが企画した事業や組織改革をはじめとした本学の機能強化に資する事業等に重点配分を行った。
- 同経費の事業報告書に学長コメント欄を設け、学長が機能強化への貢献度を検証し、平成29年度の配分に反映することとした。

◆教員組織改革の推進【36-1】

- 教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織と教育組織の分離に関する検討を行うとともに、平成28年12月に、教員に対して、教員組織である学系の所属及び兼務可能部局に関する意向調査を実施した。
- 平成29年2月に「国立大学法人滋賀大学教員組織規程」を制定した。さらに、3月の教育研究評議会において、学系所属案が了承され、平成29年4月から、教員は教員組織である学系に所属するとともに、各々の専門分野に応じて、いずれかの教育組織等（学部・センター等）の業務を主として担当することになった。これにより、今後行われる教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応できる体制となった。

◆全学人事委員会の設置・人事方針の策定【36-1】

- 全学の人事戦略、人事計画、人員管理に関する事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置し、データサイエンス学部、教職大学院整備に向けた全学人事方針を策定するとともに、これに沿った人事管理を行った。

◆経営協議会での特定テーマ「滋賀大学の社会貢献」についての議論【37-1】

- 平成28年11月に開催された経営協議会において、特定テーマとして「滋賀大学の社会貢献」について議論した。社会連携担当理事から、本学の社会連携に関する取組について説明後、委員から、社会連携の意義、地域との連携の在り方、広報活動の重要性とその方法、社会の求めるものに対する受信能力の強化、学外諸団体やマスコミとの関係強化などの意見が出され、それを受け、滋賀大学広報戦略の策定を進めることとなった。

◆大学戦略 IR 室の設置【37-3】

- 大学改革及び本学の機能強化を一層推進し、地域の知の拠点としての機能を高めるために、平成28年9月、各業務の関係教職員及び教員アドバイザーによって構成される「大学戦略 IR 室」を設置した。IR活動は教学、学術、社会貢献、大学運営の幅広い業務を対象として、本学の強みや特色を認識するとともに、本学が置かれている現状を的確に把握し、今後の組織改革や大学運営の改善等の意思決定につなげていく予定である。
- 役員会が定めた「国立大学法人滋賀大学における IR 活動方針」に基づき、大学戦略 IR 室において、「大学戦略 IR 室における活動計画」を策定し、分析に着手した。分析結果については、経営協議会等において報告された。
- 平成28年度の IR 活動の結果、LED 化による省エネの推進、旅費規程の見直し等につながった。

◆教員情報管理システムによる教員個人評価への移行【39-1】

- 平成28年度から、教員情報の管理・公開と教員個人評価を統合した教員情報管理システムによる教員個人評価へと移行した。これにより、公開用教員情報の入力と自己点検報告書作成用データ入力の一元化を図ることができ、公開用教員情報の整備が進んだ。また、自己点検報告書の提出率は97.3%となり、年度計画での目標値95.0%を上回った。

◆監事の監査範囲の拡大【41-1】

- 平成28年度最初の役員会において、監事は原則学内のすべての会議に出席または陪席できるものとするを確認し申し合わせた。これを受け、監事は、これまでの役員会、経営協議会、及び教育研究評議会のほか、企画調整会議、全学人事委員会、目標計画・評価委員会に出席した。
- 監査活動を支援する体制については、各課等から監査員を発令し支援することとし、平成28年度は監査担当者19人（延35人）（27年度は14人（延19人））を発令し、各担当者の経験を生かした支援体制を整え、円滑に監査活動が行われた。

◆データサイエンス教育研究センターの設置・連携強化【42-1】

- データサイエンス学部の設置に先駆け、「データサイエンス教育研究センター」を平成28年4月に設置し、データサイエンス基礎研究、価値創造プロジェクトの実施、教育プログラム等の開発及び支援、調査、情報発信等に積

極的に取り組んだ。これらの取組に重要となる、企業、自治体、経済団体等との連携を精力的に進め、平成 28 年度だけでも 50 を超える機関とデータ提供、共同研究、インターンシップ、実務家による講義提供など様々な形での連携に向けて協議を行い、従前からの連携先に加え、当初第 3 期中期目標期間中に目標としていた 10 機関を上回る 18 機関と新たに連携協定・共同研究契約を締結した。また、協定締結が報道されることにより、さらなる協定締結希望の申し出につながった。

- ・データサイエンス教育研究は、価値創造の応用領域において、ビジネス、医療・健康・福祉、教育、地域、観光、心理、歴史文化等さまざまな領域を対象とすることから、本学の有しない領域の研究者を、国立大学改革強化推進補助金の活用や企業等の協力により、特別招聘教員（7 名）、特任教員（1 名）、クロスアポイントメント教員（2 名）として採用し、それぞれの専門領域でのデータを活用したデータ駆動型 PBL 演習教材の開発や価値創造プロジェクト研究等に着手した。これらの取組により、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点の形成を進めた。
- ・文部科学省より、「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」の拠点校に選定され、平成 29 年度から 5 年間、日本再興戦略 2016 が示すビッグデータ等の進展に対応できる人材育成のため、データサイエンス教育研究センターを中心に、大学、企業等とのネットワーク構築によりデータサイエンス教育に必要なカリキュラム・教材開発を行い、全国の大学等への提供・普及に取り組むことになった。

◆教職大学院の設置準備【43-1】

- ・「学校経営力開発コース」及び「教育実践力開発コース」の 2 コースからなる高度教職実践専攻（以下「教職大学院」という。）の平成 29 年 4 月設置が、平成 28 年 8 月大学設置・学校法人審議会において認められ、設置準備を加速した。
- ・滋賀県教育委員会と人事交流に関する協定を締結し、教職大学院を担当する実務家教員 3 名を、滋賀県教育委員会との人事交流等により採用することになった。
- ・滋賀県の現職教員を、教職大学院生として毎年 12 名派遣することについて、滋賀県教育委員会と合意した。
- ・海外を含む多様な教育現場での体験を行う教職大学院の実習科目「研修開発実習Ⅱ」の海外研修拠点として、大学間交流協定を結んでいるタイのチェンマイ大学、チェンマイ・ラジャパット大学を選定し、平成 29 年度から運用を開始できる体制を整えた。また、台湾の国立高雄師範大学を拠点と

した海外研修計画について検討を進めた。

- ・平成 29 年 3 月に教職大学院開設記念講演会「これからの滋賀の教育をつくる」を滋賀県教育委員会と連携して開催し、教職大学院開設について、広く社会に向けて周知した。

◆事務業務の効率化プロジェクトチームの取組【45-1】

- ・事務業務の効率化プロジェクトチームを中心として、全部局等に対してアンケート調査を実施し、第 3 期中期目標期間中に取り組む事項の整理を行い、「第 3 期中期目標期間の効率化・合理化の取組計画」を策定するとともに、以下の取組を実施した。
- ・ペーパーレス会議システムを更新し、持ち運び可能な 38 台のタブレットを新規に導入したことで、出席者が多数となる会議や学外での会議においてもペーパーレス会議を可能とした。これにより、従来からの企画調整会議及び事務連絡協議会に加え、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び目標計画・評価委員会等の法定会議等についても、原則ペーパーレス会議とした。このことにより、紙、印刷経費、及び資料セットに要する人件費年間約 60 万円を節約できた。
- ・事務手続きの簡素化を図るため、目的ごとに異なっていた口座振込依頼書の様式を統一した。
- ・学生の演習希望申請について、紙ベースでの申請から、SUCCESS を利用した申請に変更したことで、データ入力に係る事務を削減できた。

◆教育研究組織の再編に対応した事務組織の見直し【45-3】

- ・事務連絡協議会のもと事務組織等検討作業部会を設置し、計 6 回にわたる検討を行い、データサイエンス学部設置に伴う事務組織体制案を作成し、企画調整会議に報告した。これに基づき、事務組織規程を改正し、平成 29 年 4 月からの事務組織体制等を決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○安定的な大学運営と教育研究の充実のため、外部研究資金、寄附金その他自己収入を増加させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費（平成 27 年度比 20%増）等の外部資金の獲得や「滋賀大学教育研究支援基金」をはじめとする寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な体制を整備し、有効な取組を推進する。	【46-1】 現行の研究支援体制の評価及び教員からの意見を反映させ、研究助成制度の改善を行う。また、本学の科研費の申請及び採択状況に関する分析を行うとともに、科研費申請のアドバイザー制度等の導入により、外部資金の獲得に向け戦略的に取り組む。	III
	【46-2】 データサイエンス教育研究基金（仮称）など寄附者の寄附目的に沿った基金創設に向けた検討を行うとともに、新たに基金室（仮称）を設置し、寄附金や寄附講座の獲得のための活動を積極的に展開する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	○効率的・効果的な大学運営のための人件費改革を推進するとともに、物件費に係る事業等の検証・見直しを進め、経費を抑制する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【47】学長のリーダーシップの下、計画的な人件費管理を推進し、全学的な人事管理と大学の戦略に基づく人員配置を行う。	【47-1】第2期中期目標期間における教職員の人件費の実績を分析するとともに、第3期における組織再編等を踏まえて全学の教職員人事計画を策定する。	III
【48】部局事業を含む物件費に係る執行について、検証及び効果的・効率的な見直し等を行い、資源の再配分に寄与する。また、他大学との共同調達の数数を2倍に増加させ、競争性の観点から随意契約の契約方法の見直しを実施するとともに、教職員のコスト意識改革を推進する。	【48-1】平成27年度の大学全体の物件費の執行について検証し、更なる効果的・効率的な契約に向けた検討を行う。また、契約事務について、他大学の実態を踏まえ効率化するとともに、近隣大学との共同調達数増加のための検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○施設の老朽化等の現状を把握し、大学のガバナンスの下、適切に維持保全を行うとともに、資金の効果的運用管理を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【49】施設の適切な維持保全のため、毎年施設の老朽化等調査を実施し、施設マネジメント部会において適正な評価を行い、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	【49-1】施設の適切な維持保全のため、施設の老朽化等調査を実施し、調査結果を施設マネジメント部会において評価し、老朽化対策等を実施する。また、施設維持保全マニュアルを新たに作成する。	III
【50】資金は、金融リスクに備え、学内の専門家の意見を十分踏まえるとともに、資金運用担当者を研修等に参加させ、能力開発を行うことで適正かつ安全に運用することとし、運用額（年間延べ額）は平成27年度比5%増とする。	【50-1】適正かつ安全に資金を運用するため、研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を踏まえた運用を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆科研費獲得のための取組【46-1】

- ・科研費への積極的応募を促進するため、外部アドバイザーによる申請書添削支援などを行う科研費支援プログラムを実施した結果、平成29年4月現在、外部アドバイザーの支援を受けた教員の採択率は44%となり、受けなかった教員の採択率28%を大きく上回った。また、基盤研究(B)採択者2名はすべて外部アドバイザーの支援を受けた教員であった。

◆寄附金獲得のための取組【46-2】

- ・寄附金の獲得に向けた全学的な体制を整えるため、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」を策定するとともに、「国立大学法人滋賀大学基金室」を設置した。
- ・寄附金獲得のための対外折衝を担う特別招聘教授を採用し、企業等に対する募金活動を加速させた。
- ・寄附者が税額控除制度の適用を受けることができる「修学支援事業基金」を設置し、平成29年3月から募集を開始した。
- ・本学におけるデータサイエンス領域の教育研究活動等の支援を目的とした「国立大学法人滋賀大学データサイエンス教育研究基金」を平成28年6月に設置し、企業等を中心に、50を超える機関に対して連携協議に合わせて寄附金獲得活動を展開した。また、大阪・名古屋での「データサイエンスシンポジウム」(参加者各約100名)の開催、東京での「データサイエンスが拓く未来フォーラム2017」(参加者約300名)の開催について新聞等に掲載されたことや、報道機関への積極的な情報提供(平成27年度55件→平成28年度88件)を行ったことにより、データサイエンス学部への注目が集まり、「データサイエンス教育研究基金」への寄附は、平成28年度66百万円となった。
- ・その他の寄附金を含めた寄附金総額は、111百万円となり、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」での年間寄附金獲得目標額50百万円(300百万円/6年間)を大きく上回った。

◆物件費の見直し【48-1】

- ・平成27年度の物件費に占める割合が高い光熱費について検証し、28年度の電力需給契約の契約電力(29年1月から12月)を彦根地区600kW→510kW、石山地区520kW→500kWに低減設定したことで、約440万円の経費削減が見込める。

また、旅費については、IR活動による本学の旅費の支給状況や他大学の旅費規程の内容等の分析を踏まえ、旅費規程について支給区分や支給額の統一等の一部改正を実施した。このことにより、経費削減及び事務の簡素化を図った。

- ・他大学の契約状況・実績調査の結果を基に、近隣大学との共同調達品目の増加方策の検討、交渉を継続して実施した。

◆資金運用の改善【50-1】

- ・資金運用担当者が資金運用に係る通信講座を受講し、能力開発を行うとともに、経済学部教授から必要なアドバイスを得ながら、安全かつ効果的な資金運用を実施した。具体的には、本学の資金繰り状況を踏まえ、1ヶ月未満の譲渡性預金等での短期運用を新たに導入し、こまめに運用するとともに、平成29年度からこれまで年度途中に行っていた基金の余剰金を活用した運用を年度当初から行うこととした。なお、平成28年度運用額は、27年度比684百万円(54.2%)の増となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、自己評価を着実に実施し、外部評価を行うとともに、その結果を教職員等に情報提供し、適切に施策に反映する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【51】大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見だし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第3期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。	【51-1】大学運営の改善・充実のため、同窓会及び後援会との意見交換会を開催する。また、平成27年度大学機関別認証評価結果を基に、学内でその分析・検討を行い、改善事項を整理する。さらに、第3期中期目標期間中に実施する外部評価計画策定に向けた検討を開始する。	III
	【51-2】学生・教職員のほか、同窓会や後援会など大学を支える関係者に向けた自己点検・評価報告会について、点検評価項目を見直し、報告会での意見を大学運営に反映させる。また、報告会の状況等をウェブサイトにおいて公開する。	III
	【51-3】教員個人評価制度については、教員情報管理システムの導入に伴い改善・充実させるとともに、事務系職員個人評価制度についても効果的な活用が可能となるよう検討を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○本学の様々な取組への理解促進、認知度向上のため、的確な情報をわかりやすくかつフィードバックを得やすい表現を常に工夫しつつ、多様なメディアにより、迅速に公開・発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】第2期中期目標期間で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポータル活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。	【52-1】 現行の広報媒体や内容について検証し、効果的・効率的な広報のあり方について検討する。また、本学のウェブサイトについては、ウェブサイト・デザイン統一推進作業部会からの改良の提言に対する反映状況を確認するとともに、部局のウェブサイトのデザインについても改良に向けた検討を行う。	III
	【52-2】 教員の社会貢献活動を推進するため、個々の教員が可能な社会貢献の分野を掲載した「シーズ集」について、企業や地域住民等の利用者にとって分かりやすい内容・デザインやデータ検索を可能にすることなどの改善を行う。	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

- ◆**大学機関別認証評価結果の分析及び改善事項のフォローアップ【51-1】**
 - ・平成 27 年に受審した大学機関別認証評価結果の分析・検討を行い、平成 28 年 9 月に「平成 27 年度実施大学機関別認証評価結果を受けての学内フォローアップについて（依頼）」文書を学内に発出し、認証評価結果において改善を要すると指摘されている点や改善が望まれるとされている事項についての各部局での取組状況等について報告を求めた。

- ◆**滋賀大学自己点検・評価報告会の開催【51-2】**
 - ・平成 28 年 12 月に「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催し、滋賀大学の現状をステークホルダーに報告するとともに、中期計画の進捗状況について点検を行った。同報告会での、大学としての同窓会窓口の設置が必要ではないかとの学外者からの意見を踏まえ、彦根キャンパス及び大津キャンパスにそれぞれ窓口を設置することとする事務組織規程の改正を行った。

- ◆**積極的な広報活動の実施【52-1】**
 - ・我が国初のデータサイエンス学部設置を契機として、滋賀大学からの情報発信を強化するため、ホームページのリニューアル、情報発信の強化に努めるとともに、積極的に報道機関への情報提供を行った。本学から報道機関への情報提供件数は、平成 27 年度 55 件から、平成 28 年度 88 件へと大幅に増加した。また、特にデータサイエンス学部に関しては、メディアや企業の関心が高く、新聞社、テレビ局や受験産業等からの多くの取材依頼に積極的に対応した。これらにより、広く社会に向けてデータサイエンス学部を広報できたと同時に、企業等からの連携の申し出や寄附の申し出の増加につながった。

- ◆**シーズ集と研究者情報総覧との連携【52-2】**
 - ・滋賀大学シーズ集ホームページと研究者情報総覧ホームページの連携を図るため、研究者情報総覧ホームページの連携元データベースである教員情報管理システムの改修を行うとともに、同システムに研究シーズテーマ、キーワード、及び各教員の研究シーズのページへリンクする URL 情報を登録した。これにより、研究者情報総覧ホームページからキーワードによる研究シーズの検索が可能となり利便性が向上した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○大学改革、施設の長寿命化や有効活用に適切に対応するため、施設マネジメントに係るPDC Aサイクルを確立することにより、大学の機能を強め、地域と共生する安全・安心なキャンパスを整える。また、大学運営に伴う環境負荷を低減するため、環境や省エネルギーに配慮したサステイナブル・キャンパスを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】組織見直し等の大学改革に適切かつ迅速に対応するため、施設マネジメントの実施方針に係るPDC Aサイクルを確立し、国の財政措置の状況を踏まえ、毎年の施設整備マスタープランの点検・評価及び必要な見直しにより施設整備を行う。また、防災機能の強化及びバリアフリー化の推進により、学生・教職員の安全を向上させ、地域における防災拠点として貢献する。	【53-1】施設整備の面から大学の機能強化・防災機能強化を支援するため、施設整備マスタープランの点検・評価及び見直しを行うとともに、インフラ長寿命化計画及びライフライン改修のための年次計画を策定する。	III
【54】毎年、講義室や会議室等の利用状況調査を行い、全学的な観点から非効率的なスペースを効果的・効率的なスペースとして活用する。このうち、講義室については、アクティブ・ラーニングや社会人教育の推進等により、年間稼働率を平成 27 年度比 5 %増とする。	【54-1】全学的視点に立った施設の有効活用の促進を図るため、講義室や会議室等の利用状況調査を行い、稼働率が低い部屋の効果的な活用方を検討する。	III
【55】CO2排出量の削減に資するため、LED灯の増設（照明面積を平成 27 年度保有面積に対する 5 %増）や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。	【55-1】LED灯の増設等の省エネルギー対策を実施する。また、環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関するポスターを作成し、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>○事故等を未然に防止するため、学生・教職員等の安全管理体制の強化及び安全に対する意識・知識を高めるとともに、健康の維持・増進のための取組を推進し、教職員の意識を向上させる。</p> <p>○情報セキュリティ管理を強化するため、統合情報基盤を常に検証し、学生・教職員の意識・知識等を向上させるとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、情報技術の進展に合わせ、管理体制を遅滞なく改善する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】リスク管理体制を充実させるため、毎年「リスク管理ガイドライン」や「リスク管理基本マニュアル」を点検し、必要な見直しを行うとともに、「リスク事象別個別マニュアル」を整備する。また、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制の強化及び定期的訓練の実施により学生・教職員の有事の際の対応に関する理解向上を推進する。さらに、附属学校における安全教育の実践を大学全体にも役立たせていく。</p>	<p>【56-1】様々なリスクの未然防止及び発生時の適切かつ迅速な対応のため、リスク管理委員会においてリスク管理ガイドラインやリスク管理基本マニュアルを点検し、必要な見直しを行う。また、リスク事象別個別マニュアルの整備に向けて、対象とするリスクを整理し、優先度の高いものからマニュアルを順次作成する。さらに、大規模災害等の発生に備え、他大学の対応マニュアルの整備状況の調査を行うとともに、地域・自治体と連携した対応についても検討する。</p>	III
<p>【57】学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。さらに、PCB廃棄物（安定器等）について、計画的に処理する。</p>	<p>【57-1】学生・教職員の海外渡航の安全確保のため、海外安全情報を迅速に提供するとともに交換留学生のための説明会や相談窓口の設置による啓発活動を行う。</p>	III
	<p>【57-2】毒物・劇物等を適切に使用及び管理するため、保管状況等の調査を実施し、必要に応じて改善措置を早急に講じる。</p>	III
<p>【58】学生・教職員の健康意識を向上させるために健康に関する講演会、セミナー等を開催するとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援する。また、教職員のストレスチェックの実施及び事後措置等の体制を整備する。</p>	<p>【58-1】学生・教職員の健康意識を向上させるため、定期健康診断の受診率を高める方策を検討するとともに、講演会・セミナー等を通じて健康情報を発信する。また、健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康の維持・増進を支援する。さらに、法律に基づく教職員のストレスチェックを実施する。</p>	III
<p>【59】設備と運営の両面における情報システムの高度化を推進するため、他大学をはじめ関連機関とも連携しつつ、統合情報基盤の定期的検証と課題検出・緊急度分析を行うとともに、運営を担う人材育成体制を整備する。</p>	<p>【59-1】学内の情報システムを統合し、一体として運営するため、新たに情報機構を設置する。また、機構の下に情報化推進委員会を設置し、統合情報基盤設備の運営及び高度化のための現状把握と課題整理を行い、改善策について検討する。</p>	III
<p>【60】情報セキュリティ管理に関する学生・教職員の意識・知識・技術の向上を図るため、各部局情報セキュリティ担当者の連携を強化し、各種調査により現状を認識するとともに、疑似体験型訓練や講習会等による啓発活動を強化し、これらの活動への参加歴を把握する体制を導入する。また、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を改善する。</p>	<p>【60-1】情報セキュリティ体制の強化のため、新たに情報機構を設置し、その下の情報セキュリティ委員会において、サイバー攻撃や事故、災害等による緊急事態発生時の全学対応体制に関する現状を調査し、見直しを検討する。また、情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の見直しと、教職員及び学生の情報セキュリティに関する意識・知識・技術の向上を図るための啓発活動を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令の遵守の徹底、経理の適正化の推進及び不正防止対策の強化による適正な法人運営を行うとともに、人権が尊重されるキャンパスを実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】コンプライアンス体制及び倫理教育を強化・充実させるため、関係規程等を整備、見直しする。また、法令遵守及び研究倫理等に関する研究倫理セミナーの年2回実施や e-learning 教材の利用により、全教職員の法令遵守、倫理意識を向上させる。	【61-1】研究費の不正使用や研究不正を防止するため、関係規程の見直しを行うとともに、研究者への面談を行い、倫理意識を確認する。また、研究倫理セミナーや教育教材を活用し、大学院生を含めた研究倫理等に関する教育・啓発活動を行う。	III
【62】研究費等を適正に執行するため、経理事務に関し、教職員向けQ&A等の内容の充実、事務職員に対する研修会の年2回以上の実施、事務処理マニュアル等の見直しを行うとともに、教職員及び関係業者に対し、適正な経費執行について周知徹底する。	【62-1】経理・研究事務担当者に対する研究費等適正執行に関する研修会を年2回以上実施するとともに、教職員向けQ&Aに不正事例や外部資金ごとの留意点を盛り込んだり、事務処理マニュアルをわかりやすく改訂し、研究費等を適正に執行する。	III
【63】監事監査、内部監査及び会計監査人監査の監査結果で指摘された業務の改善、是正等に係るその後の措置状況についてのフォローアップを徹底する。また、監査結果の指摘事項やその後の措置内容について教職員に公表し、役員及び教職員が適正な法人運営に関する意識を共有する。	【63-1】平成26事業年度において、監事監査、内部監査及び会計監査人監査で指摘された業務の改善、是正等に係る事項のその後の措置状況についてフォローアップを実施し、未実施の事項について改善等の措置を講じる。また、平成27事業年度に係る監査結果で指摘された事項及びその後の措置内容については、教授会、事務連絡協議会やウェブサイト等において教職員に周知徹底する。	III
【64】ハラスメント防止と排除を推進するため、平成26年度に全面改正した「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を踏まえて、教職員及び学生に対する研修事業を年2回以上実施する等の啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントに関する相談窓口の設置を周知徹底するなど相談体制を強化する。	【64-1】学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年2回以上実施する。また、ハラスメントに関する相談窓口の設置についてウェブサイト等を活用し周知徹底する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

◆施設維持保全マニュアルの策定【53-1】

・教職員が定期的かつ手軽に施設の点検・診断が行えるよう「施設維持保全マニュアル」を、施設マネジメント委員会において新たに作成し、各部署に配布・周知した。また、平成29年度以降、継続的に点検・診断の実施状況をフォローアップ等することにより、全学的な施設の適切な維持管理につなげていくこととした。

◆インフラ長寿命化計画等の策定【53-1】

・「インフラ長寿命化計画（行動計画）」及び「ライフライン年次計画」を、施設マネジメント委員会において策定し、施設の中期的な維持管理や大学運営に伴う環境負荷低減等に関する計画を盛り込んだ。

◆施設の有効活用の促進【54-1】

・彦根及び石山キャンパスにおける講義室等の利用状況調査を行い、稼働率の現状や室利用の状況を把握するとともに、施設マネジメント委員会において稼働率アップを図るための活用方策等の検討を行い、カリキュラム編成の工夫等に関し関係部局に協力を求めた。

◆省エネルギー対策の推進【55-1】

・平成28年度の改修工事において、断熱壁の導入や電灯のLED化による省エネルギー対策を推進した。なお、LED化した面積は2,398㎡で、全体の建物面積に占める割合が2.8%増加した。また、IR活動により、点灯時間の長い照明等を優先したLED化は、将来にわたる経費削減効果等が期待できることを検証し、これを受けて施設マネジメント委員会においてLED化推進計画を新たに策定し、毎年度一定額をLED化の推進に措置していくこととした。

・「環境報告書2016」を作成し、ホームページで公表した。その際、電力・水道等の年間使用量から本学のエネルギー使用の実態や特徴を把握し、今後の省エネルギー対策の参考とした。また、省エネポスターを作成し、各部署に掲示することで、学生・教職員に対する環境・省エネルギー啓発活動を実施した。

◆情報機構の設置、情報化の推進及び情報セキュリティの向上【59-1、60-1】

・本学における情報化の推進及び情報セキュリティの向上に関して、統一的に企画立案及び実施することを目的として、情報化推進委員会、情報セキュリティ委員会及び情報処理センターで構成する「情報機構」を、平成28年4月に設置し、情報基盤の運営体制を統合するとともに、以下の施策を実施した。

- ・クラウド化の先行大学から講師を招き講演会を開催するとともに、業者による勉強会を踏まえ、次期全学情報基盤システムの更新に当たっては、全面的にクラウド化とする基本方針を情報化推進委員会において策定した。
- ・キャンパス広域無線LAN設備の整備、Office製品の利便性向上やライセンス管理者の負担軽減を図るための包括契約(OVS-ES)の導入決定などを行った。
- ・本学に存在する情報セキュリティリスクを特定し、分析・評価したうえで「国立大学法人滋賀大学における情報セキュリティ対策基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定するとともに、以下の情報セキュリティ対策を実施した。
- ・「国立大学法人滋賀大学情報システム非常時行動計画に関する規程」を制定し、インシデント対応手順を定めた。（基本計画2(1)①）
- ・国立大学法人滋賀大学情報セキュリティインシデント対応チームを設置し、インシデント発生時の初動体制を整備した。（基本計画2(1)②）
- ・情報セキュリティポリシーに基づき、「国立大学法人滋賀大学情報格付け基準」を定めるとともに学内に周知した。（基本計画2(2)②）
- ・映像教材による標的型攻撃メールについての教育を行い、その視聴履歴を確認するとともに、訓練の詳細（訓練日、メール送付者、内容等）を伏せた標的型攻撃メール訓練を実施した。（基本計画2(3)①）
- ・滋賀県警察本部サイバー犯罪対策室から講師を招き、最近のサイバー犯罪の動向や被害に遭わないための対策等について講演会を開催した。（基本計画2(3)③）
- ・学生が所有する端末の情報セキュリティ対策として、ウイルス対策ソフトの包括契約を行うことを決定した。

◆ハラスメント講習会の実施【64-1】

・ハラスメント行為の防止のため、教職員向け講習会及び学生向け講習会を

実施した。学生向け講習会は、e-learning 教材として収録され、出席できなかった学生は、滋賀大学ホームページから教材を視聴することができるようにした。また、平成 28 年度のハラスメント相談員及び外部相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを作成・配布し、教職員及び学生に周知した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金（前中期目標期間繰越積立金）24,434千円のうち、平成27事業年度の目的積立金相当額7,637千円から全額を取り崩し、「経済学部研究棟耐震改修に伴う移転関連事業」の業務に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 690	施設整備費補助金 (552)	・小規模改修	総額 254	施設整備費補助金 (231)	・小規模改修	総額 250	施設整備費補助金 (231)
・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		船舶建造費補助金 ()	・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		船舶建造費補助金 ()	・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		船舶建造費補助金 ()
		長期借入金 ()			長期借入金 ()			長期借入金 ()
		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (138)			(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (23)			(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (19)

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を行った。
- (彦根) 総合研究棟改修 (経済学系) 工事は、29年5月に完成した。
- 平成28年度計画と実績との差異は、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金が、23百万円から19百万円に削減されたためである。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>ア. 教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、全学的な視点で教員配置及び教員人事を行う。</p>	<p>○教育組織と分離した教員組織のデータサイエンス学系を設置し、本学のデータサイエンス領域の研究を強化するための体制を構築する。残る教員組織の在り方についても検討を進め、全学的な教員組織の再編を図る。また、全学人事委員会を設置し、全学的視点で効率的かつ効果的な教職員人事計画を策定するとともに、これに沿った人事管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月に教育組織と分離した教員組織のデータサイエンス学系を設置した。 ・教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織と教育組織の分離に関する検討を行うとともに、平成 28 年 12 月に、教員に対して、教員組織である学系の所属及び兼務可能部局に関する意向調査を実施した。 ・平成 29 年 2 月に「国立大学法人滋賀大学教員組織規程」を制定した。さらに、3 月の教育研究評議会において、学系所属案が了承され、平成 29 年 4 月から、教員は教員組織である学系に所属するとともに、各々の専門分野に応じて、いずれかの教育組織等（学部・センター等）の業務を主として担当することになった。これにより、今後行われる教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応できる体制となった。 ・全学の人事戦略、人事計画、人員管理に関する事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置し、データサイエンス学部、教職大学院整備に向けた全学人事方針を策定するとともに、これに沿った人事管理を行った。

<p>イ. 優秀な教員を獲得し教育研究の活性化を図るため、年俸制やクロスアポイントメント制度等多様な人事・給与制度の活用を促進する。また、年俸制適用教員の割合を10%までに高める。</p>	<p>○データサイエンス学部（仮称）の設置準備のため、年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教授制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保し、教材や教育方法の開発等を行う。また、年俸制適用者の業績評価システムについて検討・整備し、年俸制適用教員を増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス教育研究の推進には、価値創造の応用領域において、ビジネス、医療・健康・福祉、教育、地域、観光、心理、歴史文化等さまざまな領域を対象とすることから、本学が有しない領域科学分野の教員を確保するために、クロスアポイントメント制度、特別招聘教員制度を活用するとともに、年俸制の適用を推進した。 ・平成29年3月現在におけるクロスアポイントメント適用教員は、2名となった。 ・特別招聘教員制度は、データサイエンス教育研究センターだけでなく、経済学部や本部においても活用を広げ、平成27年度8名から平成28年度10名となった。 ・年俸制適用常勤教員については、平成27年度13名から平成28年度16名となった。 ・年俸制適用者の業績評価システムを整備するため、他国立大学の年俸制の業績評価制度の調査を行い、「国立大学法人滋賀大学年俸制適用職員業績評価規程」を制定した。
<p>ウ. 大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度について、平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p>	<p>○教員情報管理システムの新たな導入に伴い、滋賀大学教員評価制度の指針を改訂するとともに、初年度は、自己点検報告書の95%以上の提出率を確保する。また、教員個人評価を処遇に反映させる仕組みについて検証し、改善に向けた検討を行う。さらに、新たに採用した教員に対して教員個人評価制度について周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員情報管理システム」を利用した教員評価を実施し、自己点検報告書の提出率は97.3%となった。 ・教員個人評価を処遇に反映させる仕組みについて検証し、勤勉手当における成績優秀者加算の取扱について、従来12月期勤勉手当に加え6月期勤勉手当においても加算できるよう「滋賀大学教員評価制度の指針」の改正を行った。 ・平成28年度の新規採用教員に対して、平成29年2月に教員個人評価制度及び教員情報管理システムについての説明会を実施した。

	<p>○事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、業績評価の目標設定方法、評価スケジュール等について、検証し見直す。</p>	<p>・平成29年3月に事務系職員個人評価制度に係る研修を実施した。また、業績評価の目標設定方法及び評価スケジュール等について検証し、改善点を洗い出すとともに、他大学の個人評価制度の調査結果を踏まえ、平成29年3月の事務連絡協議会において、目標設定方法について見直しを行った。</p>
<p>エ. 優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用するとともに、データサイエンス学部（仮称）においては若手教員を積極的に採用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を整備し、キャリアコースを複線化する。</p>	<p>○女性の役員1人を採用するとともに、女性の管理職3人を登用する。また、データサイエンス領域においては、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）により若手教員を4人雇用するとともに、外国人教員1人を採用する。このことなどにより、平成29年度のデータサイエンス学部（仮称）創設時には40%以上が40歳未満の優秀な若手教員となるよう、確保する。</p>	<p>・女性登用については、役員として監事1人、管理職として3人を平成28年4月に登用した。 ・データサイエンス学系においては、平成28年4月に教員7人を採用し、うち5人が40歳未満の若手教員（外国人教員1人を含む。）であった。さらに、データサイエンス学部を設置する平成29年4月に若手教員4人を採用することから、若手教員比率は68%となった。</p>
	<p>○教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方及びキャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を検討する。</p>	<p>・他大学における専門的業務を行う職員の配置状況について確認するとともに、平成29年3月の事務連絡協議会において、専門的業務を行う職員の採用、配置のあり方等について検討を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	920	994	108.0
情報教育課程 (24年度学生募集停止)	-	2	-
環境教育課程 (27年度学生募集停止)	40	48	120.0
計	960	1,044	108.7
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	710	100.5
ファイナンス学科	246	307	124.7
企業経営学科	328	447	136.2
会計情報学科	226	274	121.2
情報管理学科	246	267	108.5
社会システム学科	288	375	130.2
計	2,040	2,380	116.6
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	36	35	97.2
ファイナンス学科	32	24	75.0
企業経営学科	32	48	150.0
会計情報学科	32	39	121.8
情報管理学科	32	32	100.0
社会システム学科	36	37	102.7
計	200	215	107.5
学士課程 計	3,200	3,639	113.7
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	50	138.8
障害児教育専攻	10	25	250.0
教科教育専攻	84	68	80.9
計	130	143	110.0
大学院経済学研究科 (博士前期課程)			
経済学専攻	36	31	86.1
経営学専攻	36	36	100.0
グローバル・ファイナンス専攻	12	5	41.6
計	84	72	85.7
修士課程 計	214	215	100.4
大学院経済学研究科 (博士後期課程)			
経済経営リスク専攻	18	24	133.3
博士課程 計	18	24	133.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	13	

附属小学校	645	628	
附属中学校	360	358	
附属特別支援学校			
小学部	18	15	
中学部	18	16	
高等部	24	22	
附属幼稚園	160	144	

○ 計画の実施状況等

経済学部 (夜間主コース) の一部学科における欠員は、合格者に対して入学手続者が少なかったことによる。

大学院の一部専攻における欠員は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

